

傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準

平成 2 3 年 3 月

平成 2 9 年 3 月 一部改正

平成 3 0 年 8 月 一部改正

令和元年 1 1 月 一部改正

千 葉 県

(医療機関リスト 令和 5 年 1 2 月 1 日更新)

目 次

1	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準について	1
2	分類基準（消防法第35条の5第2項第1号）	2
3	分類基準に基づく医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号） . .	3
4	観察基準（消防法第35条の5第2項第3号）	3 2
5	選定基準（消防法第35条の5第2項第4号）	3 9
6	伝達基準（消防法第35条の5第2項第5号）	4 0
7	受入医療機関確保基準（消防法第35条の5第2項第6号） . .	4 1
8	その他の基準（消防法第35条の5第2項第7号）	4 3

1 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準について

傷病者の搬送及び医療機関による受入れをより適切かつ円滑に行うため、「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が平成21年5月1日に公布され、同年10月30日に施行されることとなった。

この消防法改正により、各都道府県に、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という。）を策定することが義務付けられた。

実施基準においては、傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われるように分類された医療機関のリスト、救急隊による観察基準、搬送先医療機関が速やかに決定しない場合に受入医療機関を確保するためのルール等を定めることとされている。

（１）実施基準の基本的な考え方

- ① 実施基準は、地域における医療資源の現状や既存のルール等を前提として、受入医療機関の選定困難事案の発生を防ぐために策定する。
- ② 今回策定する実施基準は、あくまでも救急搬送の原則とするものであり、地域ごとの個別の事情に基づく有用なルール等を妨げるものではない。
- ③ 実施基準は、医学的知見に基づき、かつ、保健医療計画との調和が保たれるように策定する。
- ④ 実施基準策定後においても、消防機関が有する搬送に関する情報と、医療機関が有する救急搬送後の傷病者の転帰情報等をあわせて総合的に調査・分析を実施し、その結果を踏まえ、継続的に見直しを行うものとする。

（２）実施基準の対象範囲

- ① 実施基準は、救急隊が傷病者の搬送時に受入医療機関を選定するためのものであり、県民自らが直接救急医療機関を受診する場合は対象としない。
- ② 医療機関相互における転院搬送は実施基準の対象としない。

2 分類基準

傷病者の心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために、医療機関を分類するための基準として、次のとおり分類基準を定める。

(1) 緊急性（緊急度・重症度）

- ① 重篤
- ② 脳血管疾患（脳卒中疑い）
- ③ 循環器疾患（急性冠症候群）
- ④ 消化管出血
- ⑤ 急性腹症
- ⑥ 外傷
- ⑦ 熱傷
- ⑧ 中毒
- ⑨ 入院が必要な症状

(2) 専門性・特殊性

- ① 妊産婦
 - ・ 重篤
 - ・ 重症な産科疾患
 - ・ 入院が必要な症状
- ② 小児
 - ・ 重篤
 - ・ 重症な小児疾患
 - ・ 入院が必要な症状
- ③ 指趾切断
- ④ 眼球単独損傷
- ⑤ 精神科疾患

3 分類基準に基づく医療機関リスト (R5.12.1 更新)

分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに該当区分に該当する医療機関を、次のとおり定める。

消防機関から傷病者の受入れの照会のあった医療機関は、受入れに応じるよう努めるものとする。ただし、医療機関リストに掲載された医療機関であっても、当日の体制や状況によっては、受入れが困難な場合もあり、常に傷病者の受入れが可能であるとは限らないことに留意すること。

また、地域における既存のルールがある場合や、県外への搬送を必要とする場合などには、リスト掲載医療機関以外の医療機関に対し、受入れの照会及び搬送を行うことができる。

なお、診療体制の変更等により、リストへの掲載に変更が生じる医療機関は、速やかに県に対してその旨を報告することとする。

傷病者の状況			医療機関 リスト
緊急性 (緊急性・重症度)	緊急度【高】	重篤	リスト1 (P.4)
	重症度【高】	脳血管疾患 (脳卒中疑い)	リスト2 (P.5～6)
		循環器疾患 (急性冠症候群)	リスト3 (P.7～8)
		消化管出血	リスト4 (P.9～11)
		急性腹症	リスト5 (P.12～14)
		外傷	リスト6 (P.15)
		熱傷	リスト7 (P.16)
		中毒	リスト8 (P.17～18)
	上記以外	入院が必要な症状	リスト9 (P.19～22)
専門性 ・ 特殊性	妊産婦		
		重篤	リスト10 (P.23)
		重症な産科疾患	リスト11 (P.24)
		入院が必要な症状	リスト12 (P.25)
	小児		
		重篤	リスト13 (P.26)
		重症な小児疾患	リスト14 (P.27)
		入院が必要な症状	リスト15 (P.28)
	指趾切断		リスト16 (P.29～30)
	眼球単独損傷		リスト17 (P.31)
	精神科疾患		※

※精神科疾患は、かかりつけ医療機関や精神科救急情報センターからの紹介医療機関等が搬送先となる。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト1 重篤

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京ベイ・浦安市川医療センター			
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	
松戸市立総合医療センター		松戸市	
成田赤十字病院	印旛	成田市	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	
旭中央病院	香取海匠	旭市	
東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅	東金市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
君津中央病院	君津	木更津市	
帝京大学ちば総合医療センター	市原	市原市	

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、
県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用する
ものではありません。

リスト2 脳血管疾患（脳卒中疑い）

（「t-PA」欄 ◎：24時間365日可、○：平日日中可、△：その他）

医療機関名	t-PA	医療圏	所在地	備考
柏戸病院		千葉	千葉市中央区	t-PA: 平日日中及び日によって休日、 夜間対応可
国立病院機構千葉医療センター	○			
千葉市立青葉病院				
千葉大学医学部附属病院	◎			
千葉メディカルセンター	◎			
山王病院				
千葉脳神経外科病院	◎		千葉市稲毛区	
千葉中央メディカルセンター	◎		千葉市若葉区	t-PA: 脳外科医当直時夜間対応可
みつわ台総合病院	○			
千葉県総合救急災害医療センター	◎		千葉市美浜区	
セコメディック病院	◎	東葛南部	船橋市	
千葉徳洲会病院	◎			
東船橋病院	○			
船橋市立医療センター	◎			
船橋総合病院				
船橋二和病院				
済生会習志野病院	◎		習志野市	機械的血栓回収療法は未対応
津田沼中央総合病院	○			t-PA: 脳神経外科医当直時夜間対応可
習志野第一病院				
谷津保健病院	○			
勝田台病院	○		八千代市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター	◎			
鎌ヶ谷総合病院	◎		鎌ヶ谷市	
東邦鎌谷病院				
一条会病院			市川市	
行徳総合病院	◎			
国立国際医療研究センター国府台病院	◎			
東京歯科大学市川総合病院	◎			
浦安中央病院			浦安市	
順天堂大学医学部附属浦安病院	◎			
東京ベイ・浦安市川医療センター	◎			
おおたかの森病院	○	東葛北部	柏市	
柏厚生総合病院	◎			
柏たなか病院	◎			
東京慈恵会医科大学附属柏病院	◎			
名戸ヶ谷病院	◎			
松戸市立総合医療センター	◎		松戸市	
新東京病院	◎			
新松戸中央総合病院	◎			
千葉西総合病院	◎			
千葉愛友会記念病院	○			
東葛病院			流山市	
流山中央病院	◎			

次ページへ続く

【リスト2 脳血管疾患（脳卒中疑い） 続き】

(t-PA 欄 ◎：24 時間 365 日可、○：平日日中可、△：その他)

医療機関名	t-PA	医療圏	所在地	備考
平和台病院		東葛北部	我孫子市	
名戸ヶ谷あびこ病院	◎			
キッコーマン総合病院			野田市	
小張総合病院	◎			
成田赤十字病院	◎	印旛	成田市	
成田病院				
国際医療福祉大学成田病院	◎			
佐倉中央病院			佐倉市	
東邦大学医療センター佐倉病院	◎			
栗山中央病院			四街道市	
四街道徳洲会病院	◎			
日本医科大学千葉北総病院	◎		印西市	
日吉台病院			富里市	
成田富里徳洲会病院				
北総白井病院			白井市	
香取おみがわ医療センター		香取海匝	香取市	
国保多古中央病院			香取郡多古町	
島田総合病院	◎		銚子市	
銚子市立銚子病院				
旭中央病院	◎		旭市	
国保匝瑳市民病院			匝瑳市	
東千葉メディカルセンター	◎	山武長生 夷隅	東金市	
九十九里病院			山武郡九十九里町	
公立長生病院			茂原市	
塩田記念病院	○		長生郡長柄町	
塩田病院	○		勝浦市	
いすみ医療センター			いすみ市	
安房地域医療センター		安房	館山市	
亀田総合病院	◎		鴨川市	
鴨川市立国保病院				
鋸南町国民健康保険鋸南病院			安房郡鋸南町	
石井病院		君津	木更津市	
木更津東邦病院				
君津中央病院	◎			
玄々堂君津病院			君津市	
東病院			富津市	
袖ヶ浦さつき台病院			袖ヶ浦市	
五井病院		市原	市原市	
千葉県循環器病センター	○			
千葉労災病院	◎			
帝京大学ちば総合医療センター	◎			
鎗田病院				

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト3 循環器疾患（急性冠症候群）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
柏戸病院	千葉	千葉市中央区	
千葉市立青葉病院			
千葉大学医学部附属病院			
千葉メディカルセンター			
地域医療機能推進機構千葉病院			
国立病院機構千葉医療センター			
千葉中央メディカルセンター		千葉市若葉区	
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	
千葉市立海浜病院			
千葉徳洲会病院	東葛南部	船橋市	
船橋市立医療センター			
船橋二和病院			
セコメディック病院			
済生会習志野病院		習志野市	疑い症例のみ受入可
津田沼中央総合病院			
習志野第一病院		八千代市	
勝田台病院			
東京女子医科大学附属八千代医療センター		鎌ヶ谷市	
鎌ヶ谷総合病院		市川市	
行徳総合病院			
東京歯科大学市川総合病院		浦安市	
順天堂大学医学部附属浦安病院			
東京ベイ・浦安市川医療センター			
おおたかの森病院	東葛北部	柏市	
柏厚生総合病院			
柏市立柏病院			
東京慈恵会医科大学附属柏病院			
名戸ヶ谷病院			
松戸市立総合医療センター		松戸市	
新東京病院			
新松戸中央総合病院			
千葉西総合病院		野田市	
キッコーマン総合病院			
小張総合病院			
成田赤十字病院	印旛	成田市	
成田病院			
国際医療福祉大学成田病院			
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	
成田富里徳洲会病院		富里市	
北総栄病院		印旛郡栄町	当直帯の受入は不可
香取おみがわ医療センター	香取海匠	香取市	
島田総合病院		銚子市	

【リスト3 循環器疾患（急性冠症候群）続き】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
銚子市立銚子病院	香取海匝	銚子市	
旭中央病院		旭市	
東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅	東金市	
九十九里病院		山武郡九十九里町	
安房地域医療センター	安房	館山市	
亀田総合病院		鴨川市	
鴨川市立国保病院			
鋸南町国民健康保険鋸南病院		安房郡鋸南町	
君津中央病院	君津	木更津市	
玄々堂君津病院		君津市	
東病院		富津市	
千葉県循環器病センター	市原	市原市	
千葉労災病院			
帝京大学ちば総合医療センター			
鎗田病院			
五井病院			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、
県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用する
ものではありません。

リスト４ 消化管出血

（「内視鏡」欄—内視鏡的止血術が◎：24時間365日可、○：平日日中可、△：その他）

医療機関名	内視鏡	医療圏	所在地	備考
国立病院機構千葉医療センター	○	千葉	千葉市中央区	
三愛記念病院				
地域医療機能推進機構千葉病院	○			時間外でも専門医在中の場合は受入可
千葉市立青葉病院				
千葉大学医学部附属病院	◎			
千葉メディカルセンター	◎			
幸有会記念病院	○		千葉市花見川区	
最成病院	○			
平山病院				
稲毛病院	○		千葉市稲毛区	
山王病院	○			
泉中央病院			千葉市若葉区	
千葉中央メディカルセンター	○			
みつわ台総合病院	◎			
千葉県総合救急災害医療センター	△		千葉市美浜区	計画的なオンコール体制にて対応可能
千葉市立海浜病院	○			
青山病院		東葛南部	船橋市	
板倉病院	○			
船橋中央病院	○			
セコメディック病院				
滝不動病院	○			
千葉徳洲会病院	◎			
船橋市立医療センター	◎			
船橋総合病院	○			
船橋二和病院				
済生会習志野病院	△		習志野市	内視鏡：平日日中及び二次救急受入可
津田沼中央総合病院	○			
習志野第一病院	○			
谷津保健病院	○			
勝田台病院			八千代市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター	◎			
鎌ヶ谷総合病院			鎌ヶ谷市	
東邦鎌谷病院	○			
一条会病院			市川市	
大野中央病院				
行徳総合病院	○			
国立国際医療研究センター国府台病院	○			
東京歯科大学市川総合病院				
国際医療福祉大学市川病院	○			内視鏡：月曜日から土曜日の日中可
浦安病院	○		浦安市	
順天堂大学医学部附属浦安病院	◎			
東京ベイ・浦安市川医療センター	◎			

次ページへ続く

【リスト4 消化管出血 続き①】

(「内視鏡」欄—内視鏡的止血術が◎：24時間365日可、○：平日日中可、△：その他)

医療機関名	内視鏡	医療圏	所在地	備考
おおたかの森病院	◎	東葛北部	柏市	
柏厚生総合病院	◎			
柏市立柏病院	○			
聖峰会岡田病院				
柏たなか病院	○			
辻仲病院柏の葉	◎			
東京慈恵会医科大学附属柏病院	○			
名戸ヶ谷病院	◎			
松戸市立総合医療センター	◎		松戸市	
新東京病院	◎			
新松戸中央総合病院	◎			
千葉西総合病院	◎			
千葉愛友会記念病院	◎		流山市	
東葛病院	○			
流山中央病院	△			内視鏡：平日日中可、夜間はGIBネットワーク加入中、当番日可
平和台病院	○		我孫子市	
我孫子東邦病院	○			
名戸ヶ谷あびこ病院	◎			
キッコーマン総合病院	△		野田市	内視鏡：平日日中可、休日夜間は消化器内科または外科医が当直の場合可
小張総合病院	◎			
野田病院				
成田赤十字病院	◎	印旛	成田市	
成田病院	○			
国際医療福祉大学成田病院	○			
佐倉中央病院			佐倉市	
聖隷佐倉市民病院	○			
東邦大学医療センター佐倉病院	○			
四街道徳洲会病院	○		四街道市	
海保病院			八街市	
新八街総合病院				
日本医科大学千葉北総病院	◎		印西市	
白井聖仁会病院			白井市	
北総白井病院				
千葉白井病院	△			内視鏡：火曜日は休診のため対応不可
日吉台病院			富里市	
成田富里徳洲会病院	◎			
千葉県立佐原病院	○	香取海匝	香取市	
国保多古中央病院			香取郡多古町	
島田総合病院			銚子市	
銚子市立銚子病院	○			
旭中央病院	◎		旭市	
国保匝瑳市民病院			匝瑳市	
東千葉メディカルセンター	◎	山武長生夷隅	東金市	
さんむ医療センター			山武市	
大網白里市立国保大網病院	○		大網白里市	

次ページへ続く

【リスト4 消化管出血 続き②】

(「内視鏡」欄—内視鏡的止血術が◎：24時間365日可、○：平日日中可、△：その他)

医療機関名	内視鏡	医療圏	所在地	備考
東陽病院		山武長生 夷隅	山武郡横芝光町	
公立長生病院	○		茂原市	
塩田記念病院	○		長生郡長柄町	
塩田病院			勝浦市	
いすみ医療センター			いすみ市	
安房地域医療センター		安房	館山市	
亀田総合病院	◎		鴨川市	
鋸南町国民健康保険鋸南病院			安房郡鋸南町	
石井病院		君津	木更津市	
君津中央病院	◎		君津市	
玄々堂君津病院	○		富津市	
東病院				
五井病院	○	市原	市原市	
千寿雅会長谷川病院				
辰巳病院				
千葉県循環器病センター				
帝京大学ちば総合医療センター	○			
千葉労災病院	◎			
鎗田病院				

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、
県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用する
ものではありません。

リスト5 急性腹症

医療機関名	医療圏	所在地	備考
国立病院機構千葉医療センター	千葉	千葉市中央区	
地域医療機能推進機構千葉病院			
千葉市立青葉病院			
千葉大学医学部附属病院			
千葉メディカルセンター			
幸有会記念病院		千葉市花見川区	
最成病院			
稲毛病院		千葉市稲毛区	
山王病院			
泉中央病院		千葉市若葉区	
千葉中央メディカルセンター			
みつわ台総合病院			
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	
千葉市立海浜病院			
青山病院	東葛南部	船橋市	
板倉病院			
船橋中央病院			
セコメディック病院			
滝不動病院			
千葉徳洲会病院			
船橋市立医療センター			
船橋総合病院			
船橋二和病院			
済生会習志野病院		習志野市	
津田沼中央総合病院			
習志野第一病院			
谷津保健病院		八千代市	
勝田台病院			
東京女子医科大学附属八千代医療センター			
鎌ヶ谷総合病院		鎌ヶ谷市	
東邦鎌谷病院			
一条会病院		市川市	
大野中央病院			
行徳総合病院			
国立国際医療研究センター国府台病院			
東京歯科大学市川総合病院			
国際医療福祉大学市川病院			
浦安病院		浦安市	
順天堂大学医学部附属浦安病院			
東京ベイ・浦安市川医療センター			

次ページへ続く

【リスト5 急性腹症 続き①】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
おおたかの森病院	東葛北部	柏市	
柏厚生総合病院			
柏市立柏病院			
聖峰会岡田病院			
柏たなか病院			
辻仲病院柏の葉			
東京慈恵会医科大学附属柏病院			
名戸ヶ谷病院			
聖光ヶ丘病院			
松戸市立総合医療センター			
新東京病院		松戸市	
新松戸中央総合病院			
千葉西総合病院			
千葉愛友会記念病院		流山市	
東葛病院			
流山中央病院		我孫子市	
平和台病院			
我孫子東邦病院		野田市	
名戸ヶ谷あびこ病院			
キッコーマン総合病院			
小張総合病院			
野田病院	印旛	成田市	
成田赤十字病院			
成田病院			
国際医療福祉大学成田病院		佐倉市	
佐倉中央病院			
聖隷佐倉市民病院		四街道市	平日日中に限る
東邦大学医療センター佐倉病院			
栗山中央病院		八街市	
四街道徳洲会病院			
海保病院		印西市	
新八街総合病院			
日本医科大学千葉北総病院		白井市	
白井聖仁会病院			
北総白井病院		富里市	
千葉白井病院			
日吉台病院	香取海匝	香取市	
成田富里徳洲会病院		香取郡多古町	
千葉県立佐原病院		銚子市	
国保多古中央病院		旭市	
島田総合病院		匝瑳市	
銚子市立銚子病院		東金市	
旭中央病院	山武長生夷隅	山武市	
国保匝瑳市民病院		大網白里市	
東千葉メディカルセンター		山武郡九十九里町	
さんむ医療センター			
大網白里市立国保大網病院			
九十九里病院			

次ページへ続く

【リスト5 急性腹症 続き②】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
公立長生病院	山武長生夷隅	茂原市	
穴倉病院			
茂原中央病院			
塩田記念病院		長生郡長柄町	
塩田病院		勝浦市	
いすみ医療センター	安房	いすみ市	
安房地域医療センター		館山市	
亀田総合病院		鴨川市	
鴨川市立国保病院			
鋸南町国民健康保険鋸南病院		安房郡鋸南町	
石井病院	君津	木更津市	
君津中央病院			
玄々堂君津病院		君津市	
東病院		富津市	
五井病院	市原	市原市	
千寿雅会長谷川病院			
辰巳病院			
千葉県循環器病センター			
千葉労災病院			
帝京大学ちば総合医療センター			
鎗田病院			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト6 外傷

医療機関名	医療圏	所在地	成人	小児	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	○	○	
みつわ台総合病院		千葉市若葉区	○		
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	○	○	
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	○	○	
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	○	○	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	○	○	
東京ベイ・浦安市川医療センター			○		
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	○		
名戸ヶ谷病院			○		
松戸市立総合医療センター		松戸市	○	○	
成田赤十字病院	印旛	成田市	○	○	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	○	○	
旭中央病院	香取海匝	旭市	○	○	
東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅	東金市	○		
塩田病院		勝浦市	○		
亀田総合病院	安房	鴨川市	○	○	
君津中央病院	君津	木更津市	○	○	
千葉労災病院	市原	市原市	○		
帝京大学ちば総合医療センター			○		

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト7 熱傷

医療機関名	医療圏	所在地	成人	小児	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	○	○	
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	○	○	
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	○		
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市		○	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	○	○	
東京ベイ・浦安市川医療センター			○		
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	○		
名戸ヶ谷病院			○		
松戸市立総合医療センター		松戸市	○	○	
成田赤十字病院	印旛	成田市	○	○	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	○	○	
旭中央病院	香取海匠	旭市	○		
東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅	東金市	○		
亀田総合病院	安房	鴨川市	○		
君津中央病院	君津	木更津市	○		
帝京大学ちば総合医療センター	市原	市原市	○		

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、
県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用する
ものではありません。

リスト8 中毒

医療機関名	医療圏	所在地	備考
地域医療機能推進機構千葉病院	千葉	千葉市中央区	
千葉市立青葉病院			
千葉大学医学部附属病院			
国立病院機構千葉医療センター			
千葉県総合救急災害医療センター		千葉市美浜区	
千葉市立海浜病院			
青山病院	東葛南部	船橋市	
板倉病院			
船橋市立医療センター			
船橋中央病院			
セコメディック病院			
千葉徳洲会病院			
船橋総合病院			
船橋二和病院			
習志野第一病院		習志野市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
鎌ヶ谷総合病院		鎌ヶ谷市	
東邦鎌谷病院			
国立国際医療研究センター国府台病院		市川市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京ベイ・浦安市川医療センター			
柏厚生総合病院	東葛北部	柏市	
東京慈恵会医科大学附属柏病院			
名戸ヶ谷病院			
松戸市立総合医療センター		松戸市	
新松戸中央総合病院			
千葉西総合病院			
東葛病院		流山市	
平和台病院		我孫子市	
名戸ヶ谷あびこ病院			
成田赤十字病院	印旛	成田市	
成田病院			
国際医療福祉大学成田病院			
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	
島田総合病院	香取海匠	銚子市	
銚子市立銚子病院		旭市	
旭中央病院			
東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅	東金市	
塩田病院		勝浦市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
石井病院	君津	木更津市	
君津中央病院			
東病院		富津市	

次ページへ続く

【リスト8 中毒 続き①】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
五井病院	市原	市原市	
千葉労災病院			
帝京大学ちば総合医療センター			
鎗田病院			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト9 入院が必要な症状

医療機関名	医療圏	所在地	備考
井上記念病院	千葉	千葉市中央区	
柏戸病院			
国立病院機構千葉医療センター			
国立病院機構千葉東病院			
斎藤労災病院			
三愛記念病院			
千葉県がんセンター			
地域医療機能推進機構千葉病院			
千葉市立青葉病院			
千葉みなと病院			
千葉メディカルセンター			
幸有会記念病院		千葉市花見川区	
最成病院			
千葉健生病院			
平山病院		千葉市稲毛区	
稲毛病院			
山王病院			
千葉中央外科内科			
千葉脳神経外科病院			
富家千葉病院		千葉市若葉区	
泉中央病院			
千葉中央メディカルセンター			
梶田医院		千葉市緑区	
みつわ台総合病院			
おゆみの中央病院		千葉市美浜区	
千葉県こども病院			
みはま病院			
千葉市立海浜病院			
青山病院	東葛南部	船橋市	
板倉病院			
船橋中央病院			
セコメディック病院			
滝不動病院			
千葉徳洲会病院			
東船橋病院			
船橋総合病院			
船橋二和病院			
北習志野花輪病院			
山口病院			
済生会習志野病院		習志野市	
津田沼中央総合病院			
習志野第一病院			
谷津保健病院			

次ページへ続く

【リスト9 入院が必要な症状 続き①】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
勝田台病院	東葛南部	八千代市	
島田台総合病院			
セントマーガレット病院			
鎌ヶ谷総合病院		鎌ヶ谷市	
東邦鎌谷病院			
市川東病院		市川市	
一条会病院			
大野中央病院			
行徳総合病院			
国立国際医療研究センター国府台病院			
東京歯科大学市川総合病院			
国際医療福祉大学市川病院			
浦安病院		浦安市	
浦安中央病院			
おおたかの森病院	東葛北部	柏市	
柏厚生総合病院			
柏市立柏病院			
聖峰会岡田病院			
柏たなか病院			
辻仲病院柏の葉			
名戸ヶ谷病院			
聖光ヶ丘病院			
五香病院		松戸市	
新東京病院			
新松戸中央総合病院			
千葉西総合病院			
東葛クリニック病院			
山本病院			
千葉愛友会記念病院		流山市	
東葛病院			
流山中央病院			
アビコ外科整形外科病院		我孫子市	
我孫子聖仁会病院			
我孫子東邦病院			
名戸ヶ谷あびこ病院			
平和台病院			
キッコーマン総合病院		野田市	
小張総合病院			
野田病院			

次ページへ続く

【リスト9 入院が必要な症状 続き②】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
成田病院	印旛	成田市	
国際医療福祉大学成田病院			
佐倉中央病院		佐倉市	
聖隷佐倉市民病院			
東邦大学医療センター佐倉病院			
佐倉整形外科眼科病院			
栗山中央病院		四街道市	
四街道徳洲会病院			
国立病院機構下志津病院			
海保病院		八街市	
新八街総合病院			
印西総合病院		印西市	
白井聖仁会病院		白井市	
北総白井病院			
千葉白井病院			
日吉台病院		富里市	
成田富里徳洲会病院			
北総栄病院		印旛郡栄町	
香取おみがわ医療センター	香取海匠	香取市	
千葉県立佐原病院			
国保多古中央病院		香取郡多古町	
東庄町国民健康保険東庄病院		香取郡東庄町	
島田総合病院		銚子市	
たむら記念病院			
銚子市立銚子病院			
九十九里ホーム病院		匝瑳市	
国保匝瑳市民病院			
浅井病院	山武長生夷隅	東金市	
さんむ医療センター		山武市	
大網白里市立国保大網病院		大網白里市	
九十九里病院		山武郡九十九里町	
高根病院		山武郡芝山町	
東陽病院		山武郡横芝光町	
君塚病院		茂原市	
公立長生病院			
穴倉病院			
菅原病院			
茂原中央病院			
山之内病院			
塩田記念病院		長生郡長柄町	
塩田病院		勝浦市	
いすみ医療センター		いすみ市	
吉田外科内科			
赤門整形外科内科	安房	館山市	
安房地域医療センター			
館山病院			
小田病院		鴨川市	
鴨川市立国保病院			
東条病院			
南房総市立富山国保病院		南房総市	

【リスト9 入院が必要な症状 続き③】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
鋸南町国民健康保険鋸南病院	安房	安房郡鋸南町	
石井病院	君津	木更津市	
上総記念病院			
木更津東邦病院			
重城病院			
萩原病院			
森田医院			
玄々堂君津病院		君津市	
鈴木病院			
東病院		富津市	
君津中央病院大佐和分院			
袖ヶ浦さつき台病院		袖ヶ浦市	
五井病院	市原	市原市	
白金整形外科クリニック			
千寿雅会長谷川病院			
辰巳病院			
千葉県循環器病センター			
千葉労災病院			
鎗田病院			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１０ 妊産婦（重篤）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	
旭中央病院	香取海匠	旭市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
君津中央病院	君津	木更津市	

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト 1 1 妊産婦（重症な産科疾患）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
千葉市立海浜病院		千葉市美浜区	
船橋中央病院	東葛南部	船橋市	
船橋市立医療センター			
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
東京歯科大学市川総合病院		市川市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	
松戸市立総合医療センター		松戸市	
千葉西総合病院			
千葉愛友会記念病院		流山市	
成田赤十字病院	印旛	成田市	
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
島田総合病院	香取海匠	銚子市	
旭中央病院		旭市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
君津中央病院	君津	木更津市	
千葉労災病院	市原	市原市	
帝京大学ちば総合医療センター			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１２ 妊産婦（入院が必要な症状）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉市立海浜病院	千葉	千葉市美浜区	
共立習志野台病院	東葛南部	船橋市	
船橋中央病院			
山口病院			
船橋二和病院			
東京歯科大学市川総合病院		市川市	
巻石堂病院	東葛北部	柏市	
松戸市立総合医療センター		松戸市	
千葉西総合病院			
千葉愛友会記念病院		流山市	
成田赤十字病院	印旛	成田市	
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
島田総合病院	香取海匠	鉾田市	
さんむ医療センター	山武長生夷隅	山武市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
薬丸病院	君津	木更津市	
千葉労災病院	市原	市原市	
帝京大学ちば総合医療センター			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１３ 小児（重篤）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
千葉県こども病院		千葉市緑区	
東京女子医科大学附属八千代医療センター	東葛南部	八千代市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
松戸市立総合医療センター	東葛北部	松戸市	

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１４ 小児（重症な小児疾患）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
千葉県こども病院		千葉市緑区	
千葉市立海浜病院		千葉市美浜区	
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
東京歯科大学市川総合病院		市川市	
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	
松戸市立総合医療センター		松戸市	
成田赤十字病院	印旛	成田市	
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	
旭中央病院	香取海匝	旭市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
君津中央病院	君津	木更津市	
帝京大学ちば総合医療センター	市原	市原市	

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト15 小児（入院が必要な症状）

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉市立青葉病院	千葉市	千葉市中央区	
千葉メディカルセンター			
みつわ台総合病院		千葉市若葉区	
千葉市立海浜病院		千葉市美浜区	
千葉徳洲会病院	東葛南部	船橋市	
船橋市立医療センター			
船橋二和病院			
東京歯科大学市川総合病院		市川市	
東京ベイ・浦安市川医療センター		浦安市	
柏厚生総合病院	東葛北部	柏市	
聖峰会岡田病院			
東京慈恵会医科大学附属柏病院			
名戸ヶ谷病院			
千葉西総合病院		松戸市	
東葛病院		流山市	
小張総合病院		野田市	
成田赤十字病院	印旛	成田市	
東邦大学医療センター佐倉病院		佐倉市	
国立病院機構下志津病院		四街道市	
日本医科大学千葉北総病院		印西市	
旭中央病院	香取海匠	旭市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	
君津中央病院	君津	木更津市	
千葉県循環器病センター	市原	市原市	
千葉労災病院			
帝京大学ちば総合医療センター			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１６ 指趾切断

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	木・金の日勤帯のみ
千葉メディカルセンター		千葉市花見川区	
平山病院		千葉市若葉区	緊急マイクロ手術以外
梶田医院			
みつわ台総合病院		千葉市美浜区	
千葉県総合救急災害医療センター			
船橋市立医療センター	東葛南部	船橋市	緊急マイクロ手術以外 で日勤帯のみ
津田沼中央総合病院		習志野市	断端形成は可能 再接着は不可
習志野第一病院			
東京女子医科大学附属八千代医療センター		八千代市	
行徳総合病院		市川市	木・金・土・日のみ
順天堂大学医学部附属浦安病院		浦安市	
東京ベイ・浦安市川医療センター	東葛北部	柏市	
おおたかの森病院			
東京慈恵会医科大学附属柏病院		松戸市	
松戸市立総合医療センター			
新東京病院		流山市	日中帯のみ
千葉愛友会記念病院		野田市	
流山中央病院	印旛	成田市	
キッコーマン総合病院			
成田赤十字病院		佐倉市	
国際医療福祉大学成田病院			
佐倉整形外科眼科病院		印西市	
聖隷佐倉市民病院			
東邦大学医療センター佐倉病院	香取海匠	旭市	
日本医科大学千葉北総病院		銚子市	
旭中央病院	山武長生夷隅	東金市	
銚子市立銚子病院		茂原市	
東千葉メディカルセンター		勝浦市	
尖倉病院		いすみ市	
塩田病院			
いすみ医療センター			

次のページへ続く

【リスト16 指趾切断 続き】

医療機関名	医療圏	所在地	備考
赤門整形外科内科	安房	館山市	
亀田総合病院		鴨川市	
石井病院	君津	木更津市	
木更津東邦病院			
君津中央病院			
萩原病院			
東病院		富津市	
千葉労災病院	市原	市原市	
鎗田病院			

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

※ この医療機関リストは、救急隊が傷病者を救急車等で搬送する際に活用するものであり、県民の皆さんが直接医療機関を受診するためや、医療機関相互における転院搬送に利用するものではありません。

リスト１７ 眼球単独損傷

医療機関名	医療圏	所在地	備考
千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉市中央区	
順天堂大学医学部附属浦安病院	東葛南部	浦安市	
東京慈恵会医科大学附属柏病院	東葛北部	柏市	
旭中央病院	香取海匠	旭市	
亀田総合病院	安房	鴨川市	

※ 医療機関リストは、定期的に情報を更新することとする。

4 観察基準

消防機関（救急隊）が傷病者の状況を確認するための基準を次のとおりとする。

観察基準は、傷病者の状況が分類基準のどの分類に該当するかを判断するための材料を正確に得るためのものであるが、傷病者の観察の実施に当たっては、各観察基準に基づく観察のほか、傷病者の状況に関する総合的な観察を行うものとする。

- （１）疾病救急観察基準・・・・・・・・P. ３３
- （２）外傷・熱傷観察基準・・・・・・・・P. ３４
- （３）中毒観察基準・・・・・・・・P. ３５
- （４）妊産婦救急観察基準・・・・・・・・P. ３６
- （５）小児救急観察基準・・・・・・・・P. ３７
- （６）精神科救急観察基準・・・・・・・・P. ３８

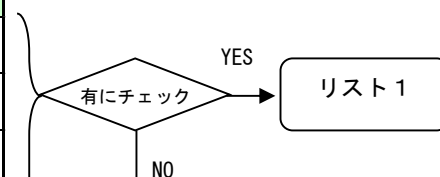
※ 観察基準活用に当たっての留意事項

- 各観察項目の評価に当たっては、明らかに有無が判断できる場合以外で、判断に迷う場合等では、アンダートリアージを避けるという視点で観察を行うものとする。
- その際、結果的にオーバートリアージであったとしても、容認すること。

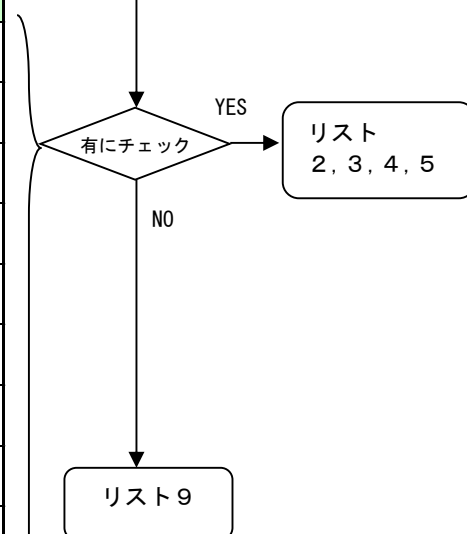
(1) 疾病救急観察基準

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。

初期評価		無	有
気道	発声困難・気道閉塞の有無	☐	☐
呼吸	呼吸の有無確認(無呼吸)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
	深さ(深いまたは浅い)	☐	☐
循環	性状(弱い)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
意識	JCS30 以上または GCS8 以下	☐	☐
その他	ショック徴候	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」			



全身観察、病歴			無	有
主訴、症候、症状	脳血管疾患	片側の麻痺(顔面、上肢、下肢)	☐	☐
		構音障害又は失語	☐	☐
		突然の激しい頭痛	☐	☐
	循環器疾患	20分以上持続する胸痛	☐	☐
		胸部症状＋放散痛(肩、下顎、上腹部、背部)	☐	☐
		心疾患の既往＋胸部症状	☐	☐
		胸部症状＋心電図モニターでの ST-T 変化	☐	☐
	消化管出血	新鮮血、凝血塊の吐血	☐	☐
		眼瞼結膜の蒼白	☐	☐
		吐血＋肝硬変の既往	☐	☐
	急性腹症	腹壁緊張又は圧痛	☐	☐
		腹膜刺激症状	☐	☐
妊娠の可能性あるいは人工妊娠中絶後		☐	☐	
「有」が一つでもあれば「重症度は高い」				



(2) 外傷・熱傷観察基準(※JPTEC に準拠)

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。

初期評価		無	有
気道	発声困難・気道閉塞の有無	☐	☐
呼吸	呼吸の有無確認(無呼吸)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
	深さ(深いまたは浅い)	☐	☐
循環	性状(弱い)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
意識	JCS30 以上または GCS8 以下	☐	☐
その他	ショック徴候	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」			

全身観察		無	有
外傷	頭頸部・顔面の高度な損傷	☐	☐
	頸静脈怒張／気管偏位	☐	☐
	頸部・胸部の皮下気腫	☐	☐
	胸郭動揺／呼吸音左右差	☐	☐
	開放性気胸	☐	☐
	腹部膨隆／腹壁緊張	☐	☐
	骨盤動揺	☐	☐
	両側大腿の変形・出血・腫脹・圧痛	☐	☐
	四肢麻痺／四肢離断(指趾を除く)	☐	☐
	頭頸部・胸腹部・背面・鼠径部穿通創	☐	☐
	熱傷	Ⅱ度 20%・Ⅲ度 5%以上の熱傷又は気道熱傷	☐
化学熱傷・電撃傷		☐	☐
状況評価		無	有
受傷機転	同乗者の死亡	☐	☐
	車の横転	☐	☐
	車から放り出された	☐	☐
	バイクと運転者の距離・大	☐	☐
	車に轢かれた	☐	☐
	自動車と歩行者・自転車の衝突	☐	☐
	5m以上跳ね飛ばされた	☐	☐
	機械器具に巻き込まれた	☐	☐
	車が高度に損傷している	☐	☐
	体幹部が挟まれた	☐	☐
	救出に 20 分以上要した	☐	☐
	高所墜落	☐	☐
	「有」が一つでもあれば「重症度は高い」		


```

graph TD
    D1{有にチェック} -- YES --> R67[リスト 6, 7]
    D1 -- NO --> D2{有にチェック}
    D2 -- YES --> R67
    D2 -- NO --> D3{有にチェック}
    D3 -- YES --> R67
    D3 -- NO --> R9[リスト 9]
  
```

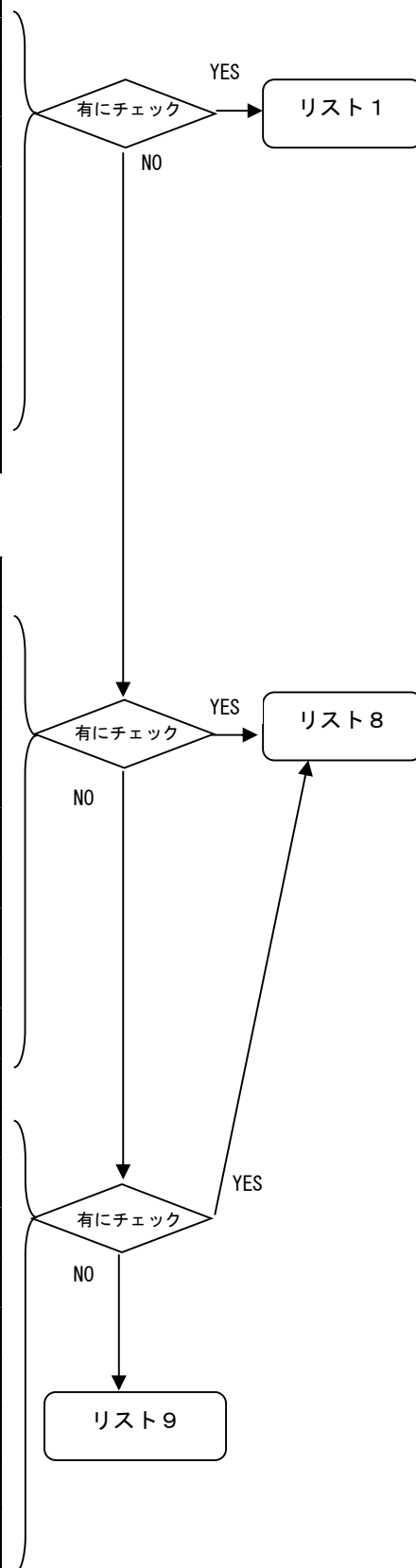
※「指趾切断」、「眼球単独損傷」については、上記初期評価を経た上で該当があればリスト 16, 17

(3) 中毒観察基準

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。

初期評価		無	有
気道	発声困難・気道閉塞の有無	☐	☐
呼吸	呼吸の有無確認(無呼吸)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
	深さ(深いまたは浅い)	☐	☐
循環	性状(弱い)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
意識	JCS30 以上または GCS8 以下	☐	☐
その他	ショック徴候	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」			

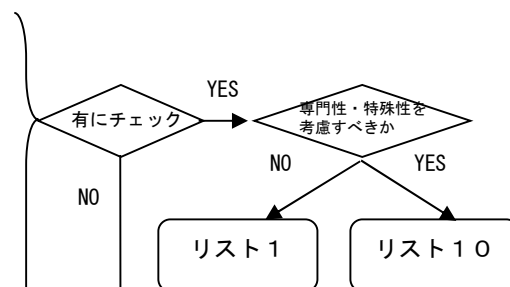
原因物質		無	有
毒物		☐	☐
医薬品(過量摂取)		☐	☐
工業用品(強酸、強アルカリ、石油製品、青酸化合物)		☐	☐
毒性のある食物		☐	☐
覚醒剤、麻薬		☐	☐
有毒ガス		☐	☐
農薬		☐	☐
家庭用品(防虫剤、殺鼠剤等)		☐	☐
何を飲んだか不明のもの		☐	☐
症状		無	有
意識障害		☐	☐
皮膚粘膜症状(発汗、かぶれ、発赤、腫脹、鮮紅色、等)		☐	☐
眼症状(縮瞳、散瞳、複視、視野狭窄、等)		☐	☐
異常呼吸(呼吸抑制、頻呼吸、突然の呼吸停止、等)		☐	☐
筋線維性れん縮、痙攣		☐	☐
麻痺		☐	☐
失禁		☐	☐
呼気、吐物の状況(呼気:臭い、吐物:臭い、色)		☐	☐
異臭		☐	☐
「有」が一つでもあれば「重症度は高い」			



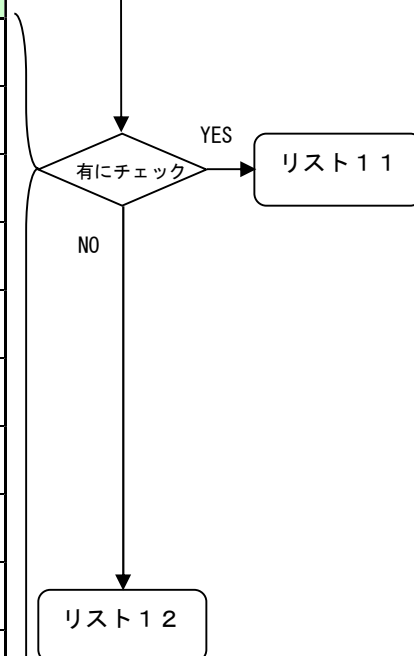
(4) 妊産婦救急観察基準

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。

初期評価		無	有
気道	発声困難・気道閉塞の有無	☐	☐
呼吸	呼吸の有無確認(無呼吸)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
	深さ(深いまたは浅い)	☐	☐
循環	性状(弱い)	☐	☐
	速さ(速いまたは遅い)	☐	☐
意識	JCS30 以上または GCS8 以下	☐	☐
その他	ショック徴候	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」			



症状等		無	有
大量の性器出血		☐	☐
腹部激痛		☐	☐
異常分娩(異常かどうか分からないものを含む)		☐	☐
呼吸困難		☐	☐
チアノーゼ		☐	☐
心拍数/収縮期血圧>1.5		☐	☐
痙攣・易刺激性		☐	☐
出血傾向 (血液が固まらない、注射部位よりの出血、紫斑など)		☐	☐
子癇前駆症状	中枢神経症状(激しい頭痛あるいはめまい)	☐	☐
	消化器症状(激しい上腹部痛、嘔気あるいは嘔吐)	☐	☐
	眼症状(眼がちかちかする、視力障害あるいは視野障害)	☐	☐
「有」が一つでもあれば「重症度は高い」			



(5) 小児救急観察基準

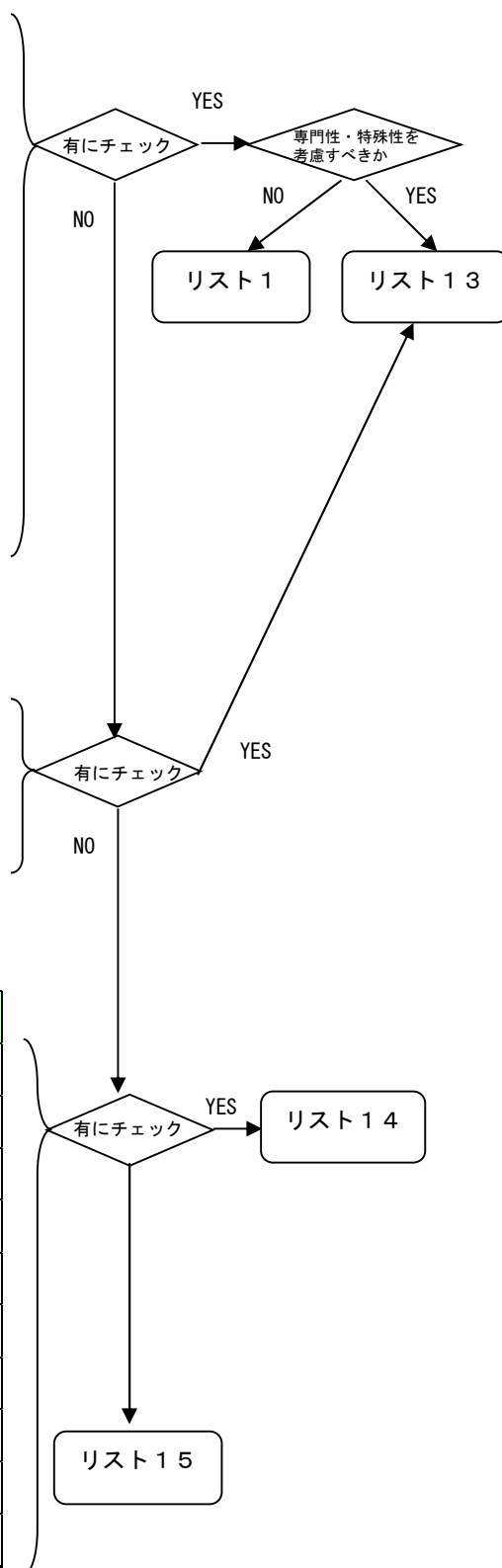
※小児の外傷、熱傷については、「(2) 外傷・熱傷観察基準」による観察を行うものとする。

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。

初期評価		無	有
気道	発声困難・気道閉塞の有無	☐	☐
呼吸	止まりそうな呼吸	☐	☐
	全身チアノーゼ SpO2:90%未満	☐	☐
循環	心拍数(/分) ※±2SD(緊急)の値 年齢 心拍数 0-3 月 40 未満 230 以上 3-6 月 40 未満 210 以上 6-12 月 40 未満 180 以上 1-3 歳 40 未満 165 以上 3-6 歳 40 未満 140 以上 6-10 歳 30 未満 120 以上	☐	☐
意識	呼びかけ、痛み刺激に反応しない (JCS 3 桁、GCS 8 以下)	☐	☐
その他	けいれん重積(30分以上持続)	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」			

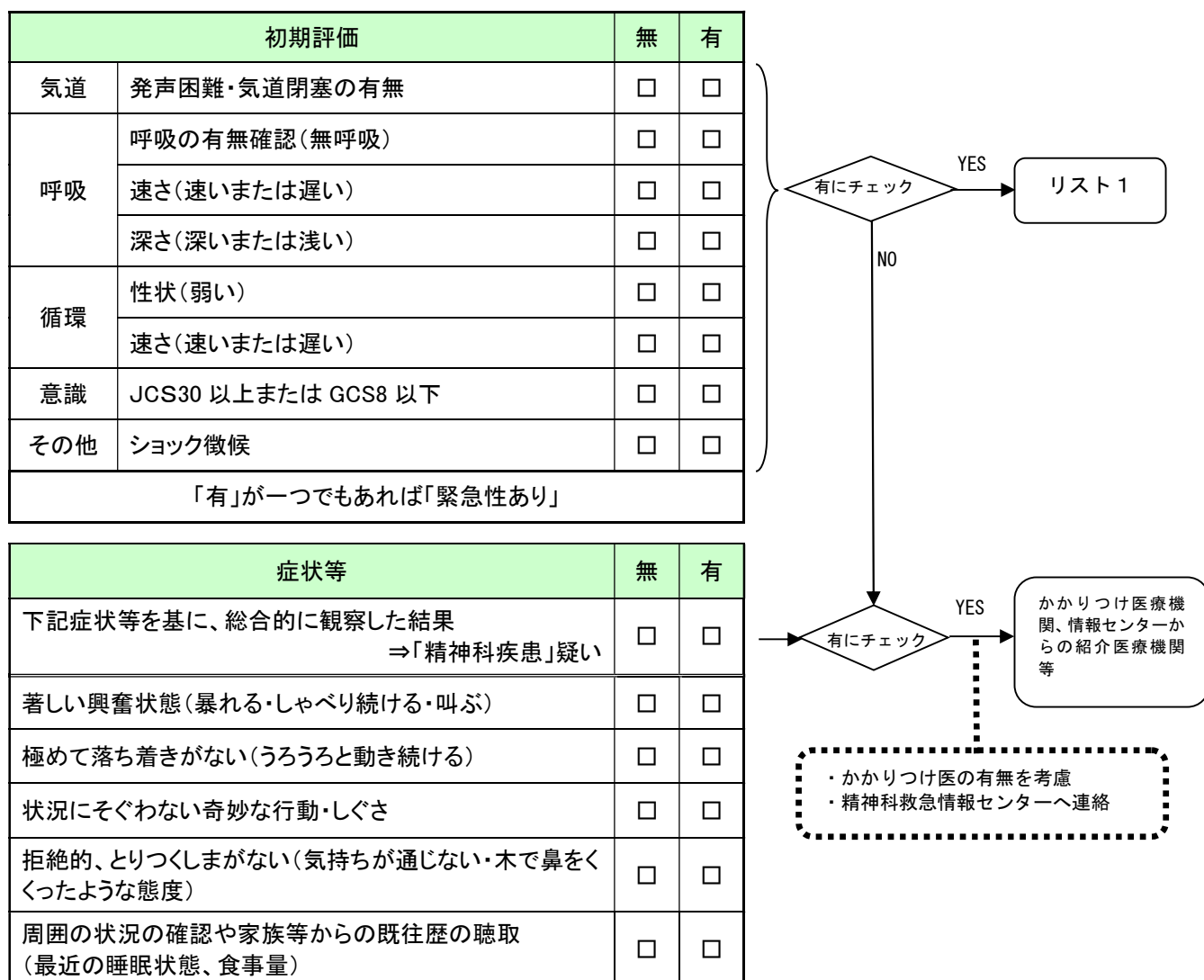
症状等	無	有
強い腹痛、腹部膨満や腹壁緊張がある	☐	☐
麻痺や瞳孔不同を伴うけいれん	☐	☐
呼吸困難、意識低下あるいは異常興奮がある	☐	☐
「有」が一つでもあれば「緊急性あり」		

症状等	無	有
呼吸が速く浅い	☐	☐
横になれない程の息苦しさ SpO2:92~90%	☐	☐
四肢末端の冷感がある、顔色が蒼白	☐	☐
誤飲(酸、アルカリ、薬剤、5cm 以上の異物等)	☐	☐
うとうとしているが呼びかけで開眼する JCS:2 桁	☐	☐
異常な興奮、異常な言動をとる発熱	☐	☐
高熱や嘔吐を伴う強い頭痛	☐	☐
頻回の嘔吐や下痢で、普段より排尿が少ない	☐	☐
月齢3か月未満の児における高熱または低体温	☐	☐
呼吸循環は保たれているがけいれんが持続(30 分以内)	☐	☐
「有」が一つでもあれば「重症度は高い」		



(6) 精神科救急観察基準

下表の観察基準を基に、傷病者の状況に応じた総合的な観察を行うこと。



- 外傷や意識障害等の身体症状、病態等を併発した場合などで、身体症状に関する優先度が高い場合は、まずは緊急性の分類基準により判断し、対応できる医療機関へ搬送すること。
- 精神科に通院中の患者が大量服薬したときは、救命救急センターなど一般科への搬送を優先して考える。
- 症状等の判断に迷う場合には、精神科救急情報センターを活用することができる。

○千葉県精神科救急医療システム

病状や救急度合いに応じて、「精神科救急輪番病院」（県下、中央・西・東・南の4ブロックで各1ヶ所）、精神科救急基幹病院（原則各保健医療圏ごとに1ヶ所）、精神科救急医療センター（全県対象1ヶ所）が、夜間及び休日に千葉県内で発生した精神科の救急患者の診療に応じている。

また、救急受診に関する要請や相談には、千葉県精神科医療センター内に設けられた「精神科救急情報センター」が電話で受け付け、その内容やケースの発生地を考慮して、各医療機関との間で受診調整を行った上で、相談者へ診療対応が可能な病院を紹介する。

※ 精神科救急情報センターは、24時間365日対応。

5 選定基準

消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準を次のとおりとする。

- (1) 傷病者の観察の結果、当該傷病者に適した区分に属する医療機関リストの中から、搬送時間が短い医療機関を選択することを基本としつつ、傷病者の状況等を総合的に判断して、当該傷病者に適した医療機関を選定することができる。
- (2) 病院群輪番制の当番となっている医療機関を考慮して選定する。
- (3) 救急医療情報システム(ちば救急医療ネット)の応需情報を考慮して選定する。
- (4) かかりつけ医療機関がある場合には、状況に応じてそれを考慮して選定する。
- (5) 必要に応じ、管轄外への搬送を行うことができる。
- (6) 重症患者等の救命のため、積極的にドクターヘリを要請し、搬送を行うこと。

※ 県外医療機関への搬送について

- 県外医療機関への搬送が必要な場合は、各地域で行われている現状の搬送体制に基づいて搬送を行うこととする。なお、その際には、搬送先の都県の実施基準を尊重するものとする。
- 県外医療機関への搬送については、重要な検討課題として、他都県の実施基準の内容を踏まえながら、近隣都県との協議を進めていくこととする。

6 伝達基準

消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準を次のとおりとする。

消防機関側は、救急医療に関する知識を持ち合わせている救急救命士等が情報伝達にあたるよう努めることとする。また、医療機関側は、医師等の受入れの判断を行える者が直接対応するよう努めることとする。

(1) 伝達事項

(必須事項)

①連絡の目的

(傷病者の収容依頼、特定行為指示要請、指導・助言要請、ドクターヘリ要請 等)

②年齢・性別

③外因性か、内因性か

④ショックの有無・意識の有無(緊急性の有無)

⑤主訴

⑥受傷機転、発生状況

(積極的伝達事項)

⑦既往歴

⑧処置内容

⑨その他の参考となる事項

(2) 留意点

傷病者の状況の伝達は、伝達基準に定められたものだけ伝達するのではなく、傷病者の状況に応じて、必要な事項を伝達すること。

7 受入医療機関確保基準

傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準、その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項については、次のとおりとする。

(1) コーディネーターによる調整

現在、県内の一部地域（香取海匝地域）においては、受入医療機関が速やかに決定しない場合にコーディネーターが受入医療機関を調整する「救急コーディネート事業」を実施している。

(2) 千葉県救急患者搬送支援病院への搬送調整

長時間搬送先が決まらない救急患者を一定の条件下で受け入れること（受入医療機関確保基準）に合意した医療機関である「千葉県救急患者搬送支援病院」を指定し、搬送の調整を行う「搬送困難事例受入医療機関支援事業」の実施を図る。

ア 対象保健医療圏

千葉市メディカルコントロール協議会（千葉市救急業務検討委員会）を構成する地域内（千葉市内）

イ 受入医療機関確保基準の適用範囲

この基準は下記の場合に適用するものとする。

- (ア) 消防機関が「緊急度（高）又は重症度（高）の疑いがある」と判断した場合は、2以上の医療機関に交渉しても受入れに至らない事例（交渉3件目から）に適用する。
- (イ) 「(ア) に該当しない」場合は4以上の医療機関に交渉しても受入れに至らない事例（交渉5件目から）又は「交渉開始」から30分以上経過している事例に適用する。

ウ 受入医療機関確保基準の策定

地域メディカルコントロール協議会はイに基づき、医療機関との間で次の事項について合意形成を行うこととする。なお、合意形成にあたってはイを原則とするが、地域の実情や医療機関の体制を踏まえ、個々に受入条件を定めることができるものとする。

- (ア) 対象地域
- (イ) 対象医療機関
- (ウ) 対象傷病者
- (エ) 運用方法
- (オ) 調査・検証
- (カ) 運用開始日
- (キ) その他必要な事項

エ 受入医療機関（千葉県救急患者搬送支援病院）

A 必ず救急患者を受け入れる受入医療機関

千葉市立青葉病院（千葉市中央区）

千葉市立海浜病院（千葉市美浜区）

千葉大学医学部附属病院（千葉市中央区）

千葉中央メディカルセンター（千葉市若葉区）

千葉メディカルセンター（千葉市中央区）

みつわ台総合病院（千葉市若葉区）

千葉医療センター（千葉市中央区）

B 一時的であっても救急患者を受け入れる受入医療機関

なし

（３）救急医療情報システム（ちば救急医療ネット）の活用

ちば救急医療ネットの応需情報については、現在必要に応じての更新を、医療機関に依頼しているが、今後、実施基準を踏まえた応需項目の設定等の見直しを行うとともに、より効果的なシステムの運用方法を検討していく。

（４）医療費未収金対策の推進

現在、救急車等により救急患者の搬入を受けた医療機関が、当該患者の失そう等により生じた損失医療費については、県単独の補助を実施しているが、今後、その実態を踏まえ、より一層の未収金対策の充実について検討していくこととする。

8 その他の基準

傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し、必要と認める事項を次のとおりとする。

○ヘリコプターの活用に関する基準等

- ① 本県では、平成13年10月から日本医科大学千葉北総病院において、平成21年1月からは更に国保直営総合病院君津中央病院においてドクターヘリ事業を開始している。また、この事業が円滑に実施されるよう、ドクターヘリ運営協議会が設置され、運航計画・出動基準・関係機関との連携などの協議を行っているところである。ドクターヘリの導入によって、医師等による速やかな救命医療の開始と併せて、高度な医療機関への迅速な収容が可能となり、重症救急患者の救命率の向上が図られており、今後とも積極的な活用を図っていく。

ドクターヘリ出動要請の基準

救急現場において、以下の条項のいずれかが認められるときは、出動を要請できるものとする。

- ・ 生命の危険が切迫しているか、その可能性が疑われるとき
- ・ 重症患者であって搬送に長時間を要することが予想されるとき
- ・ 特殊救急疾患の患者（重症熱傷・多発外傷・指肢切断等）で搬送時間の短縮を特に図るとき
- ・ 救急現場で緊急診断処置に医師を必要とするとき

- ② 千葉市消防局の消防ヘリコプターについては、平成4年4月に発足し、千葉市内の火災・災害への対応のほか、千葉県広域消防相互応援に基づく出動、大規模災害時等における国及び県の要請に基づく出動などを行っている。

現在、ヘリ救急搬送については、適応症例の判断基準や出動判断基準を定め、千葉市内において、重症傷病者を医療機関に搬送しているところである。ドクターヘリの運用についても考慮しながら、消防ヘリコプターの更なる救急搬送への活用について、更に検討を行っていくこととする。